

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市修徳児童館	施設種別	児童館 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

平成28年2月9日

総 評	<p>平成5年7月30日に、下京区に3館目として修徳小学校跡地に開設された児童館です。児童館は、特別養護老人ホーム修徳・デイサービスセンターの高齢者施設や図書館との合築であり、地域の高齢者や子どもたち、老若男女・子ども等が三三五五立ち寄る都市公園が隣接しています。平成25年に発行された「20周年記念誌」に20年の歩みが綴られていました。地域に開かれた児童館事業の取り組みにより、自由来館の小・中・高生、乳幼児と保護者、ボランティア等が日常的に多く来館されています。又、中高生と赤ちゃんとのふれあい事業、松原通り界限巡りまちツアー、あおぞらだがしや等々と児童と地域住民との交流、児童館における異世代交流が自然な形で深まる仕組みを構築されています。児童館の各種事業は一貫して、子どもの社会性を育て、自立の促進と自主性を尊重し、保護者やボランティア等の事業への参画を促し、地域の子どもの育成の核となる様に取り組みされてきました。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 理念や基本方針を職員や利用者、地域に周知 児童館の理念・基本方針を一体のものと認識され、法人の設立趣意書、定款、倫理綱領、事業計画、運営規定に明記し、ホームページやパンフレット等に明示されています。また、広報誌やパワーポイントで具体的に児童館の日々の活動を紹介されています。職員一人ひとりに、理念・基本方針等を纏めたファイルを配布し、行動規範となる様にしています。事業計画は理念に沿い、職員の総意で策定され、年2回総括会議で評価されています。理解を得ることが出来る方法で理念や基本方針等を利用者と職員、地域住民に深く浸透させ、修徳児童館が担う社会的役割と責任を組織の内外に表明されています。</li> <li>● 管理者のリーダーシップの発揮 館長(管理者)自ら、児童館内部の事業活動に直接参画される他に、外部の様々な関係機関や団体に取り組む活動に積極的に参画され、児童館の質の向上に繋げておられます。NPOとの協働事業、区民主役の町づくり事業、高齢者の孤立予防、三世代交流への取り組み等々の地域の子育て支援に纏わる多種多様な事業にリーダーシップを発揮されています。「能力発見シート」の取り組みで、職員の意向が職場改善に活かされています。</li> <li>● 経営環境の変化等の把握、ボランティア活動の受け入れ 館長が全国組織の役員を務め、地域の子育て支援の団体や組織に所属し、地域の小中学校と連携し、地域の子どもの課題の把握とその解決に努めておられます。虐待等の課題のある子どもの支援に力を注がれています。自由来館の小中学校生と乳幼児・保護者の利用が多く、また、沢山のボランティアが児童館事業に参画されています。</li> <li>● 自由来館の中高生や保護者の主体性の尊重 中高生が主体的に活躍出来る場や居場所が用意されていて、特にプログラムが無くても自然に児童館に立ち寄り、低学年の児童や乳幼児等と</li> </ul>

	<p>交流されています。中学校と共催のプログラム「中高生と赤ちゃんのふれあい事業」があります。ママ・パパの自主グループが主体的に企画・運営されているイベントに多数の参加が得られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の安全の確保       <ul style="list-style-type: none"> <li>研修担当者によってアレルギーのヒヤリハット事例集を作成されています。学童クラブの子ども等が主体的に「安全チェック表」を活用して、毎月、児童館内の安全チェックを行っています。</li> </ul> </li> </ul>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プライバシー保護に関する規定の作成が望まれます。 児童館事業の中で、利用者尊重の基本とされている子どものプライバシー保護と個人情報保護とのちがい、児童・乳幼児一人ひとりのプライバシー保護に関する留意点を職員間で話し合われては如何でしょう。</li> <li>● 実施計画の策定・評価・見直しが不十分であると思われます。 子どもたちの主体性を尊重した取り組みが自由来館の中高生や乳幼児クラブの利用者、ボランティアの支援増加に繋がっています。子どもたち一人ひとりのサービス実施をマネジメント（PDCA）サイクルに添って行ってはいかがでしょう。</li> <li>● 運営委員会の立ち上げが望まれます。 子育て支援事業を平素より地域の様々な機関・組織と協働で行ってられます。児童館が組織化をリードされてみてはいかがでしょう。</li> <li>● 業務マニュアルの見直しが定期的に行われていませんでした。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【共通評価基準】 児童館版

### 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 京都福祉サービス協会 京都市修徳児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成28年1月15日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

## [自由記述欄]

I-1-1(1)① 法人及び児童館の理念に「尊厳の尊重・自立支援・高い倫理観・自己研鑽・地域社会への貢献」を掲げている。理念を法人の内部文書(設立趣旨書、定款、倫理綱領、年度事業計画、児童館運営規定等)に明記している。

I-1-1(1)② 社会福祉法や法人理念に基づいて、事業運営の基本方針(6項目)を策定している。基本方針は職員の行動規範となるよう具体的な内容である。

I-1-1(2)① 法人理念と基本方針等をファイルし、全職員に配布し、研修で周知している。また、事業所の玄関・事務所に大きな文字で掲示している。

I-1-1(2)② 法人理念と基本方針をパンフレットに記載し、学童クラブや乳幼児クラブの入会説明会においてスライド(パワーポイント)を用いて説明している。事業所の玄関に法人理念と基本方針等を纏めたファイルを置き、壁面に大きめの文字で見やすくした文書を掲示している。

I-2-1(1)① 京都福祉サービス協会の中長期計画(平成25年～27年)の中に、児童館部門の中長期計画を策定している。進捗状況の確認と見直しを定期的に行っている。

I-2-1(1)② 中長期計画の推進を踏まえ、27年度の法人4児童館の事業計画書を具体的な数値目標を掲げて作成している。また、各児童館独自の児童館事業年間活動計画を作成している。年間活動方針に基づいて、3つの機能(子ども育成機能、子育て家庭支援機能、地域福祉促進機能)を定めている。また、それぞれの機能に目標を定め、具体的な事業内容を毎月策定している。活動計画は具体的に取り組みやすくしてある。

I-2-1(2)① 26年度末の総括会議で職員の意見を集約し、26年度の見直しと27年度の事業計画(素案)を策定し、その後、本部と館長会議で検討している。事業計画は組織的に策定されている。職員の意見集約は朝の打ち合わせ、昼食後のミーティング、月1回の職員会議で行っている。

I-2-1(2)② 年度の事業計画を定款・理念・ガイドライン・防災マニュアル等といっしょに一つのファイルに纏め、職員に配布し、学習会を開いている。ファイルは玄関に設置し、利用者等誰でも手に取ることができる。

I-3-1(1)① 管理者の責任とリーダーシップに関する文書は、管理者の行動規範となるよう具体的な内容となっている。広報誌に館長名で挨拶・責任と役割を表明している。管理者は自らが果たすべき役割と責任について、その妥当性を常に検証しているが、他者からの評価を客観的に図るしくみが定められていない。

I-3-1(1)② 児童館福祉法、児童館ガイドライン、子育て支援法、就業規則等を外部の研修会で学び、事業の運営において遵守すべき法令を正しく理解するために取り組んでいる。遵守すべき幅広い分野の法令をリスト化し、事務所に小六法を置き、職員が法令を身近なものとして受け止められる様に工夫している。

I-3-1(2)① 管理者自らが地域のさまざまな児童健全育成の団体や組織の取り組みに積極的に参画し、職員とともに児童館の質の向上に繋げている。NPOとの協働事業、区民主役の街づくり事業、高齢者の孤立予防、三世交代等の取り組みにリーダーシップを発揮されている。

I-3-1(2)② 大きなイベントには5人の職員がそれぞれの力量を発揮し取り組んでいる。各担当の業務の平準化や負担軽減に、パソコン内に記入した児童館日誌をカンファレンスの資料として活用している。職員配置は本部で行っている。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		③ 外部監査が実施されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		b	a	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	a
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a	a	

【自由記述欄】

【共通評価基準 評価結果対比シート(児童館版)】

- Ⅱ-1-1(1)① 市や区社会福祉協議会等の研修会で地域に於ける社会福祉の動向や課題について認識を深めている。地域の子育てに関わる各種の関係団体の会合に積極的に参画し、地域の子どもを取り巻く環境や子育てに関する課題やニーズ把握に努めている。近隣の小中学校と頻りに連絡会を持ち、個々の児童とその家族の情報を共有している。特に課題があり支援を必要とする子どもには関係者が協働で働きかけている。館長は全国児童厚生員研究会の理事に就任している。
- Ⅱ-1-1(1)② 児童館事業は京都市の委託事業である。質の高い事業を展開する為、全職員が経営状況を分析し、工夫による経費削減に努めている。館内にルールを敷かず、工夫を凝らして狭いスペースを有効に活用している。
- Ⅱ-1-1(1)③ 顧問税理士による外部監査を法人グループで行い、毎年指導を受けている。社会福祉法の改正に向けて、監査法人による監査の実施を準備している。
- Ⅱ-2-1(1)① 職員の人材育成を視点に自己評価シート(能力開発シート)を作成し、職員が業務遂行能力等について自己評価を行い、次いで館長がヒヤリングを通して助言や指導を行う仕組みがある。現在、児童館が必要とする人材、人材の育成、人事異動のあり方など、考えをまとめている最中である。
- Ⅱ-2-1(1)② 人事考課に変わる「能力開発シート」を使った自己評価⇒館長評価⇒本部評価の仕組みを持ち、評価結果を本人にフィードバックしている。
- Ⅱ-2-2(2)① 職員の労働環境の改善に向けた取り組みを行っている。「能力発見シート」を使った自己評価⇒館長評価⇒本部評価の仕組みから職員の意向を聴き出している。予防医学センターによる健康診断や職員のストレス管理、法人に設置したハラスメント相談窓口、共済会のカウンセラーの確保等があり、職員が心身の健康を維持しながら働くことが出来るようにしている。
- Ⅱ-2-2(2)② 法人全体で独自に厚生会を設置し、職員への福利厚生事業を実施している。ホテル食事会、ボーリング大会、小旅行等がある。インフルエンザ予防接種は法人全額負担で実施している。
- Ⅱ-2-2(3)① 京都市児童館学童連盟研修と法人研修で、職員は新規採用研修・管理者研修等、段階別・職階別の研修を受けている。個人の研修履歴表が作成されていて、継続的に経験年数に応じて必要な研修を受けることができる。
- Ⅱ-2-2(3)② 京都市児童館学童連盟の研修体系に沿って、職員個々の受講状況を館長がチェックし研修への参加を積極的に促している。外部研修などの情報を収集し職員に配信し、職員に研修の機会を与えている。
- Ⅱ-2-2(3)③ 職員会議やミーティングで伝達研修を実施し、研修の成果を職員間で共有している。
- Ⅱ-2-2(4)① 実習生の受け入れ体制を整備し、2か所の短大の実習生を受け入れている。館長が実習指導者に対する研修を実施している。
- Ⅱ-2-2(4)② 実習生の育成についてプログラムを用意し、学校側と連携しながら丁寧に対応している。振り返りの時間を設け、実習生から聴取した意見や実習記録から実習の成果を検証し、次に生かしている。
- Ⅱ-3-1(1)② ヒヤリハット報告、食中毒報告、事故報告等を事故発生予防に役立っている。「子どもあんぜんチェック」を活用して、子どもが主体的に毎日当番制で館内を点検し、帰りの会で報告している。
- Ⅱ-4-1(1)① 日頃より、児童館事業に地元の関係機関等から多くの協力を得ている。また、年間を通してさまざまな事業を共催で実施している。また、共同事業は修徳学区を超え、商店街NPO法人や町の活性化プロジェクト、自治連合会等と行っている。地域の各協議団体との交流、地域の行事に参加、保護者も計画(企画)から参加する等、地域との関わりを大切にしている。
- Ⅱ-4-1(1)② 常に児童館を地域の子どもの日常的な遊びの場・親子の交流の場として開放している。保護者の主体的な様々な活動の場の提供と支援をしている。幼稚園や小学校PTA主催の遊びの行事や会合の場の提供や備品の貸出し等を行っている。親子の体験活動や子育て講座等を開催している。
- Ⅱ-4-1(1)③ 「ボランティアの心得」に沿って、登録制でボランティアを積極的に受け入れている。連盟の研修を受けているボランティアは日常的に関与している。乳児への読み聞かせ、小学生の「終わりの会」の運営、高校生ボランティアの折り紙やマジック等、年間延べ約1000人程のボランティアが多彩な活動を提供している。
- Ⅱ-4-2(1)① 地域の関係機関の連絡先(電話)を一覧表にして事務所に掲示している。
- Ⅱ-4-2(2)② 小中学校や地域の行事への参加協力、関係機関等の会議・研究会に参加する等で連携している。下京こども家庭支援ネットワークにも参画している。
- Ⅱ-4-3(1)① 民生児童委員会主催の「子育てサロン」「つどいの広場」に参加し、協力関係を結び地域の情報把握に努めている。
- Ⅱ-4-3(2)② 近隣の保育所・幼稚園の共同事業に「中学生と赤ちゃんのふれあい」や冬期の集団帰帰等、利用者等の意見をサービスに取り入れている。乳幼児クラブ保護者の意見聴取、野外活動希望調査、学童クラブ利用家庭の意見聴取等を実施している。また、活動に子どもの意見を積極的に取り入れている。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	b	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	b	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	b
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c	c
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			c	c	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	b	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b	b	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	b	b	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	b	

[自由記述欄]

Ⅲ-1-1-(1)-①法人の倫理要綱に利用者の尊厳の尊重、自立支援を明記している。児童館活動では理念や倫理綱領を基本に、子どもの主体性や保護者の主体性を尊重して取り組んでいる。連盟主催の人権研修に職員が受講している。

Ⅲ-1-1-(1)-②法人の倫理綱領に基づいて、子どもの権利擁護に努めている。個人情報の保護については、職員に個人情報保護規則に基づく研修で周知し、広報誌の写真掲載や守秘義務の遵守、個人情報の取り扱い等に留意していますが、利用者のプライバシー保護に関するマニュアル(規定)が作成されていません。

Ⅲ-1-1-(2)-①倫理綱領に利用者の自己決定をうたっている。児童館活動の後に利用者の感想を聞き取る時間を設定し内容を掲示板の用紙に書き込んでいる。保護者向けのアンケートをプロジェクトチームで行っている。学童クラブの保護者懇談会を定期に開催し、意見を伺っている。「意見等の対応マニュアル」「利用者からの意見・提案等処理票等」を整備している。日誌にその日に出された苦情等を記載し、迅速な対応に努めている。

Ⅲ-1-1-(2)-②利用者の意見についてはその都度話し合い職員間で共有し、出来る事は迅速に取り組み 検討を要する内容は総括会議で話し合っている。

Ⅲ-1-1-(3)-①利用者の相談窓口の案内を担当者名も含め事務所に掲示している。何時でも どの職員にも声かけ 話しかけても聴く姿勢を持ち、相談や意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。

Ⅲ-1-1-(3)-②法人全体で「苦情解決事業要綱」「苦情クレーム対応マニュアル」を定め、苦情受付窓口・担当者・第三者委員会を設置し、案内を事業所玄関やエレベーター内などの目に留まる場所に掲示し、案内している。苦情への検討内容と解決結果等を申し出た利用者 に配慮した上ですが、公表までには至っていません。

Ⅲ-1-1-(3)-③「対応マニュアル」に基づき、利用者からの意見に迅速に対応していますが、「対応マニュアル」の定期的な見直しを行っていません。

Ⅲ-2-1-(1)-①第三者評価受診及び自己評価は今回初めてである。自己評価は職員全員で取り組まれた。

Ⅲ-2-1-(1)-②第三者評価受診は今回初めてである為、評価結果を分析し課題を明確にするところまでには至っていません。

Ⅲ-2-1-(1)-③第三者評価の受診は今回初めてである為、評価結果を分析し課題を明確にした上で改善策・改善計画を立てるところまで至っていません。

Ⅲ-2-1-(2)-①「業務管理マニュアル・実務書(手順)等」に基づいて個々の活動を実施している。

Ⅲ-2-1-(2)-②職員の意見を「業務管理マニュアル・実務書」の見直しに反映していますが、見直しが定期的に行われていませんでした。

Ⅲ-2-1-(3)-①利用者に対する活動及び行事の実施状況をパソコン内の所定の用紙に記録している。記録はパソコン内で誰もが自由に書き込み又は閲覧することが出来、記録(情報)の共有化を図っている。記録類は毎月児童家庭課に報告書として提出している。子ども一人ひとりの活動記録については、統一した記録(記述)方法と担当制による個別の計画と活動記録が不十分であると考えます。

Ⅲ-2-1-(3)-②記録類は個人情報保護規定に基づき、管理場所・管理方法・写真の肖像権の了承等の取扱いに関する規定を策定している。書類の破棄方法に関する規定がありませんでした。守秘義務については職員に研修を行い、ボランティア等にも周知している。

Ⅲ-2-1-(3)-③利用者の状況等に関する情報は日誌に記録し、個別のケースについては日誌の一部にケース記録として記載している。日誌の閲覧、口頭説明、職員会議(のケースカンファレン)等で利用者の情報を職員間で共有している。特に気になるケース、困難ケースについては経過を含めて館長会議に報告・検討している。

Ⅲ-3-1-(1)-①ホームページ、毎月発行の「じどうかんだより」、行事案内のチラシ等で児童館の情報を報じている。児童館情報「理念・規定・パンフレット等」をファイルにして玄関に設置している。利用希望者や見学希望者には児童館活動の全てをパンフレット「インフォメーション」やスライドを使って案内している。見学、体験利用の希望者にも対応している。

Ⅲ-3-1-(1)-②利用開始にあたり、利用者 にパンフレット、パワーポイント(スライド)、広報誌「じどうかんだより」「学童クラブだより」「乳幼児クラブだより」等を用いて、児童館の活動内容を説明し同意を得ている。

Ⅲ-4-1-(2)-①利用者に対する活動計画が個別的、集団的に援助する視点から策定しているが、日誌や記録のあり方、クラス担当制によるクラス運営等々の整備が不十分である為、個別の活動計画を策定するところまでには至っていません。

Ⅲ-4-1-(2)-②職員会議で定期的に活動実施計画の評価・見直しを行っている。また、利用者の意見・要望があれば、早期に話し合い、常に早急な対応に心がけている。緊急に変更する場合の手順書の整備が必要と考える。



# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人 京都福祉サービス協会 京都市修徳児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成28年1月15日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	b	a
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

## 【自由記述欄】

## A-1

- ① 部屋の使い方や玩具の置き場所等のルールを子どもたちに分かりやすく説明し、張り出している。遊びのルールは、子どもたちの主体性や創造性を損なわない様に配慮し、子どもたち自らが場面場面で気づき・考え、行動に移せる力を育てている。子どもたちの自立を促すため、禁止行為をあらかじめ定めたルールブック等は作成していないが、子どもたち自らがルールや約束事を作り、子どもたちが運営する“終わりの会/20分”で検討や見直しを行っている。
- ② インフォメーションに児童館の一日の流れ、異年齢(乳幼児親子・小・中・高生)、異世代との交流等のイベントを掲載している。乳幼児から中高生までの幅広い年齢の子どもに合った多種多様な遊具を用意している。育生室や公園で乳幼児クラブの親子が昼食を摂っている。ホールでは乳幼児クラブの親子や学童保育の子どもと自由来館の小学生がいっしょに遊んでいる。不登校や通信制の中・高生が朝から来館したり、下校の途中で立ち寄っている。学童の卒業生の来館もある。
- ③ 部屋の使い方は柔軟にその時々的人数や年齢に合わせている。年齢に応じた玩具を容易に手の届く場所に置き、それぞれが自由に遊びを展開し易い様にしている。安全の為、小さな玩具は事務室でその都度貸し出ししている。玩具の使い方のルールは定めず、創造性を育てている。
- ④ 玄関の広い空間がフリースペースとしてくつろぎの場となっている。各部屋が構造上凹凸していて、そこが小・中・高生が一人で過ごせる場となっている。地域の自治会に交渉し、児童館前の広い公園を使えるようにしている。
- ⑤ 学校の長期休暇中も乳幼児親子の活動を実施し、休みの小学生が活動のスタッフとして運営を担っている。小学生が立ち上げた「タックキュー部」で小学低学年から中学生までが活動している。中高生が企画した「映画館」や「パパさんとちびっこのプラレール広場」がある。乳幼児クラブの親子と中高生とのふれあい事業、三世代交流事業「子どもお茶会」「あおぞら駄菓子屋」、児童館と学童のお祭「やんちゃフェスタ」等々、日常的に幅広い年齢の児童が交流する場を設けている。

その	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

## 【自由記述欄】

## A-2

- ① 初めての利用者に、乳幼児クラブの活動の様子を画像(パワーポイント)で説明している。公園が乳幼児クラブの親子と遊びにきた親子等が自然な形で集い楽しめる場となっている。児童館のホームページやロコミによる情報で来館されるケース(親子)が増えて来ている。初めての人には広報誌等で児童館利用に繋げている。
- ② 乳幼児クラブ活動を年齢別(0~3歳児 現在114組登録を0、1歳と2歳)にしクラス編成している。乳幼児の広場(あそびmondayちびっことらんど)で多くの乳幼児が遊んでいる。保護者だけのサークル活動(フラダンス・ヨガ・ママ英語)が、子育て不安の解消につながっている。地域の子育て支援機関と連携して、子育ての情報発信と相談支援を行っている。「よろしおすなあ修徳」
- ③ 保護者が運営するサークル(フラダンス・ヨガ・ママ英語等)に、乳幼児クラブの母親が自主的に参加している。父親参加のプログラムに“パパばーく”があり、親子でヨガを楽しむプログラムもある。乳幼児クラブの①運動会②松原通りの駅③クリスマス会④お別れ会は親が主体的に企画・運営している。毎日、昼過ぎよりお茶をしながら子育ての話をする場として「しゅうとくCafe」を設けている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	b	a
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

## 【自由記述欄】

## A-3

- ①日常的に個々の児童の状態や心の動きの把握に努め、ケースカンファレンスを開き、継続的な観察と支援の方法を職員間で共有し適切な支援に結び付けている。援助のスキルを京都市児童館学童保育所職員研修や法人の研修・外部研修で学び向上させている。
- ②個別・集団援助技術を研修で学び、様々な遊びの場面で個人と集団の成長に向けた取り組みをしている。子ども一人ひとりの成長の推移や発達の変化を個人毎に記録している。
- ③国籍の異なる児童や障害のある児童に対して、館内の表示物や掲示物を視覚から理解できる様に工夫し、話かけは絵に描きながら行っている。他の子どもたちとトラブルなく過ごせる様に支援している。異なる文化を持つ児童に対して、児童館を利用し易い様な工夫や手立てを考えている。英語版パンフレットを準備している。障害児のための介護者の活動記録から理解できた。
- ④児童館のクラブ活動では児童の「やりたい」が形になる様に支援している。例として毎週水曜日の卓球部や高学年キッズ「お仕事体験クラブ」でのお菓子作りや工作等がある。学童のクラブ活動は児童館行事とも連動させ、お店屋さんごっこや児童館祭り等の児童館行事の企画・運営に児童を参画させている。土曜日や長期休み・学校が早く終わる日等の時間に取り組んでいる。行事やクラブ活動を行う際には児童の自主性・主体性を育てている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中学生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	a	a
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	b	b

## 【自由記述欄】

## A-4

- ①日常的に8人位の中高生が利用している。小学生と卓球やボール遊びをしたり、中高生の希望で購入したチェスで遊んでいる。学童クラブの卒業生等が下校時に立ち寄り、友人を連れてくる。不登校の児童や通信制の高校生がボランティアで利用している。
- ②中高生が、手作りクラブ「クッキング」で作ったお菓子を学童クラブの児童に配り、乳幼児クラブ「ブラール広場」の企画・運営をし、「卓球部」で小学生を対象にプレリーダー的役割を担う等、中学生の主体性や社会性を養う活動を継続して実施している。近隣の放課後デイサービス利用の中高生や通信制高校との連携でボランティアとして利用している。中学校と共催し「中高生とあかちゃんのふれあい事業」を実施している。事業は地域の中高生と赤ちゃんの出会いの場として、また、中高生の居場所づくりになっている。他、「映画」の上映や小学生に絵本を読んだり、一緒に遊ぶ等をしている。

## A-5

- ①相談の多くは活動中の会話の中で随時応じているが、内容によっては別に日時・場所(別室)を設定して行っている。館内や玄関に相談窓口の案内を掲示し、PC内の日誌に相談内容を記録し、ケース会議で検討している。また、子ども支援センターや児童相談所に繋ぎ、連携を図りながら課題の解決に努めている。
- ②虐待が疑われる児童や不登校児への支援は「支援方針」に基づいて行い、ケース毎に記録に残している。子どもたちにとって児童館が安心・信頼出来、拠り所となる様に、子どもとの信頼関係の構築に努めている。子どもが来館する事で生活の様子や家庭の状況が把握出来、児童相談所や学校・子ども支援センター等と連携を図っている。児童館の役割としていつでも迎え入れられる体制づくりに努めている。

## A-6

- ①障害のある児童や関わり方に難しさを持っている児童に対して、職員と一緒に遊び、他の子どもたちにも関心を持つてもらうように働きかけている。職員は学童連盟の研修や外部研修で障がいのある児童に対応する支援策を整備することを課題に挙げている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	b
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

## 【自由記述欄】

## A-7

①民生児童委員による子育てサロンへの参画、老人会の将棋教室の定期実施、自治連合会と協働による夏祭りの開催・自転車点検(行事)等の取り組み、地域運動会へ参加・交流、地域の会合に出席等々を継続して実施している。地域のイベントや保育園・集いの広場等の共催や連携等、地域で遊びを通じた健全育成活動を、他にもいろいろと積極的に行っている。法人理念に沿って、共働関係にある多くの関係機関による児童館運営委員会を結成されることを望みます。

②地域環境の安全性を保つ為、学童クラブ児童の帰宅時は保護者とルート確認や顔合わせを行い、職員付き添いで安全指導を実施している。乳幼児親子・小学生を対象に下京警察署交通課による交通安全教室を実施している。公園清掃で危険な場所や遊具の破損、毛虫等を確認し早期対処で事故防止に努めている。

## A-8

①月刊の「児童館だより」は、ホームページに掲載するとともに、洛央・醒泉小学校全校配布、地域回覧、関係機関に郵送、各自治会の回覧板や掲示板を活用し、地域の多くの人の目に留まる様に努めている。子ども支援センター「たんぽぽ」に児童館の子育て支援に関する情報を掲載している。掲載・配布等には個人情報保護やプライバシー・肖像権に配慮し、一人ひとりの保護者に許可を得て行っている。

②「児童館だより」は分かり易く、又、カラー刷りで、ホームページからも見られる。各月の事業内容はイラスト付きで紹介している。対象年齢を明記し、子供向けの記事にはルビを打ち、裏面には写真や利用者の声を掲載している。初めての利用者には0歳～18歳までの児童館活動の情報を取り組み毎に作成したチラシを配布している。